

別表(手数料表)

事務	手数料				
	名称	金額			
この条例の規定に基づく許可(許可の更新を含む。)の申請に対する審査	屋外広告物許可申請手数料	広告板、広告塔、アーチ、壁面広告その他これらに類する広告物及び掲出物件	ネオンサインその他電飾設備を有しないもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき 900円
				許可期間が1年を超えるもの	広告表示面積5平方メートルにつき 1,300円
			ネオンサインその他電飾設備を有するもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき 1,200円
				許可期間が1年を超えるもの	広告表示面積5平方メートルにつき 1,900円
		電柱又は街灯柱を利用する広告	許可期間が1年以内のもの	1個につき 200円	
			許可期間が1年を超えるもの	1個につき 300円	
		立看板又は広告旗		1枚につき 100円	
		はり紙		100枚につき 400円	
		はり札		1枚につき 40円	
		広告幕又は広告網		1枚につき 400円	
		アドバルーン		1個につき 700円	
		その他の広告物	許可期間が1年以内のもの	1個につき 100円	
			許可期間が1年を超えるもの	1個につき 160円	
		屋外広告業の登録(登録の更新を含む。)の申請に対する審査	屋外広告業登録申請手数料	1件につき 11,000円	
講習会の開催	講習手数料	広告物に係る法令に関する科目		1人につき 1,800円	
		広告物の表示の方法に関する科目		1人につき 1,100円	
		広告物の施工に関する科目		1人につき 1,100円	